

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893900015		
法人名	社会福祉法人 勝心会		
事業所名	グループホーム 清音		
所在地	兵庫県赤穂郡上郡町與井42-1		
自己評価作成日	令和4年10月11日	評価結果市町村受理日	令和4年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2893900015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2893900015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年11月14日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体の病院と隣接していることで、利用者の緊急時には24時間迅速に対応できます。日々医師の往診や訪問によるセラピストの機能訓練も実施されています。歯科医院の協力のもと口腔機能維持のため毎週訪問していただいています。生活面では入居者が健康で、かつ元気で最後まで施設で暮らせるよう運動やリハビリに毎日取り組んでおります。また、普段より本人の出来る能力や機能を維持できるように、なるべく自立した生活を支援出来るように、生活リハビリを意識しています。それだけでなく、調理や洗濯、掃除等家事も出来る方には取り組んでもらい、IADLの維持や低下防止にも力を入れております。そして利用者が最期までここで暮らせるよう看取りについても取り組んでいます。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設15年目を迎えた事業所は、隣接して法人の母体である医療機関や近隣には同法人の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどがある。法人の基本理念に沿ったグループホーム理念を掲げて、「利用者本位」の支援に取り組まれている。医療連携でも24時間体制や看取り体制などが構築されており、安心や信頼がもてる事業所である。コロナ禍の影響で外出支援や地域交流、家族交流(面会など)では困難な時期はあるが、状況を踏まえたドライブでのお花見や季節行事を積極的に取り組み、利用者の楽しみや機能維持に努められている。また、生活リハビリを意識した食事作りや創作品づくり、リハビリ体操、家事作業など利用者のできることにも取り組み、今後も期待される事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービ スにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応 じた柔軟な支援により、安心して暮ら せている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に一度法人理念研修が全職員を対象に行われている。名札の裏には理念がかかれており常に意識をして実践につながる努力をしている。また、毎週申し送り時には理念の唱和を行っている。	法人理念4項目以外に事業所独自の理念「個を大切にしよう」を加えて5項目の理念としている。年一度、全職員対象に行われる理念研修にて理念の意義を確認している。名札の裏に理念を記載して毎週月曜日に唱和すると共に職員会議でも理念に触れるようにされている。不穏な利用者に対して薬が効きすぎてろれつが回らなかったことがあり、スタッフ皆で理念をもとに判断して薬を一旦中止し、薬に頼らず皆が寄り添って支援に努めている事例もあり、現場職員に身につけていることがうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、コロナ禍以前は施設の納涼祭や地域の夕涼み会には互いに行き来し交流を行ったり、秋には地域の獅子舞が来所したりしていた。また、冬にはほとんどの火にあたり地域の方と同じ時を過ごしている。行事だけでなく、地域の方が野菜を持って来てくださったりもしている。	コロナ禍の影響を受けて、この1年は自治会との活動はできず、獅子舞の受入れも自粛している。地域の一斉清掃については、自主的な取り組みとして事業所周围を自分たちで草刈りをしている。ボランティアとの交流については、Web配信したものをテレビ画面を見て楽しむなどしており繋がりはある。小学校との交流はなく、和太鼓を借りにくい関係性があるのみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では自治会長や地域代表者も出席しており、様々な認知症対応の現状を伝えたり、地域からの声をきいたり情報交換し、相互理解が得られるように努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催し、役場介護保険課職員、家族代表、地域代表、自治会長、法人施設長が参加している。そこでは施設の現状報告をし、意見交換をしている。第三者評価での目標について取り組み状況の報告や評価なども受けている。会議の内容はスタッフにも申し送りにて伝えている。	年に6回開催されており、その内1回は書面会議が行われ、家族、行政、地域、自治会、事業所からそれぞれ代表者が出席されている。事業所の運営状況が報告され議事録が作成されているが、出席者の意見交換までは行われていない。また、書面会議でも双方向性の形態までには至っていない。会議ではパワーポイント、写真等の活用する方法も考えられる。	今後は出席者の意見交換を交えた双方向性の会議になるよう取り組みを期待する。書面会議では、事業所の報告書類とともに意見書、返信用封筒を添えて出席対象者に送付するなどの工夫をされてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に町の介護保険課の職員が参加し定期的に事業所の実情を伝えることや評価を受けている。分からないことは随時電話にて介護保険課に問い合わせ、確認している。	日常的に介護保険事業について電話で問い合わせを行ったり、更新申請等のために担当課に行ったりして常に関係性を保っている。2か月に1回開催される運営推進会議に介護保険担当者の参加をいただいている。また地域包括支援センター主催による事業者連絡会に参加して、介護保険事業について協議し情報交換を図っているが、現在はコロナ禍で中止になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内全体研修と清音内研修で年に2度身体拘束について研修を行っている。研修だけでなく、月1回のワーカー会議では利用者の状況報告を通じて身体拘束にあたるか等の確認や見つけなおす機会としている。以前より玄関は夜間以外は開錠し自由に入出りできるようにしています。エレベーターも自由に乗ることができます。もしウロウロと施設内を移動される方がいても行動制限せずスタッフ間で見守りしながら自由に移動していただいています。	身体拘束適正化に関する指針が整備され、3か月に1回身体拘束適正化に関する委員会が開催されている。また、身体拘束適正化に関する研修が年2回実施され、やむを得ず身体拘束をせざるを得ない場合の同意書、態様の記録の仕組みは整備されている。現在は身体拘束の事例はない。事業所では、月1回のワーカー会議を身体拘束について見つけ直す機会とされている。玄関の入口は日中は開錠されており、見守りに対応されている。	

自己 評価	第三 者	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	理念研修や身体拘束の研修を通じて日ごろのケアについて見つめ直す機会とし、利用者への言葉かけを観察し、必要時には全体指導、会議内での指導、個別での指導の機会をもっている。	虐待防止についての指針が整備され、3か月に1回身体拘束適正化と一緒に会議が行われ、研修についても身体拘束適正化の研修と同時に進められている。玄関の掲示板には『5つのしない(怒らない・制止しない・命令しない・説得しない・無視しない)』を掲示し、虐待防止のため職員一人ひとりの意識化を図る工夫が行われている。法人の健康診断時に年1回ストレスチェックが行われている。管理者は気配りして声掛けをしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について外部から講師を招き、法人全体で研修会を開催したが、今年度については未実施。	成年後見制度を利用されている対象者はいない。昨年度は成年後見制度について、法人全体の研修は実施されたが、今年度は現時点でまだ実施されていない。地域包括支援センターが権利擁護に関する相談業務を行っているため担当職員に来ていただいて話をさせていただく方法がある。事業所内で、利用者・家族などの目に触れやすい場所にパンフレットを設置することが望まれる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込みの受付の際から説明を行い、特に料金については基本料金や加算等の個々の料金だけでなく、30日トータルでいくぐらいになるか、具体的に示している。契約に至った際にも再度説明を行っている。介護報酬の改定等、利用料の変更の際には都度に説明をし、重要事項の変更と同意をもらっている。	見学ができた時もあるが、今は、コロナ禍なので、玄関で雰囲気を見るだけになる時もある。事業所パンフレットや「清音だより」で暮らしの様子を知っていただき、契約書と重要事項説明書を基に説明し納得理解の上で契約していただいている。特に料金面についても分かりやすく説明するとともに「重度化した場合における対応に係る指針」を説明している。今年度は5名の新規入居者がおられた。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見記入欄を設けた面会受付用紙を活用、利用者や家族がなんでも記入しやすいよう意見箱ポストを設置。また無記名でのアンケートを行い(不定期)運営に反映するとともに、ホームページや広報誌(町内全戸配布)にて公開している	利用者家族等が意見を述べるために意見箱を設置したり、不定期ではあるが家族アンケートを実施して運営に反映するべく取り組まれている。家族会は2月に実施しているが、コロナ禍で行えていない。運営推進会議の家族の参加は固定化されている。コロナ禍で面会禁止の状況が続いているため事業所担当者は一人ひとりの生活の様子の写真を掲載した詳しいお便りを家族に送付している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	適時職員が意見を表出しやすい雰囲気づくりを行い、業務に関する内容や提案を業務に反映できるようにしている。月に一度の職員会議でも同様。またポストの活用も促し、個人面談を行い様々な意見を聞く場を設け随時反映に向けて取り組んでいる。	月1回合同で開催するワーカー会議(職員会議)を通じて職員の提案・意見を汲み取るようにしている。管理者は日頃から職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めており、個人面談を通じて職員から意見を聞くようにされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間目標をユニットごとに定め、その成果や努力に対し対価が支払われています。職員個々それぞれの考えや意見を聞き、すぐに対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な法人内研修をはじめ、外部研修についても適宜、総務課より研修を受ける機会が与えられている。スタッフ会議や日々の支援の中で経験を活かし知識を共有し指導に活かすことができるようにも努めている。また働きながら資格取得が積極的にできるよう合格者には、合格報酬や月々の手当てが支給されている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の事業者連絡会にはなるべく出席しています。月によって在宅ケア連携会議、施設部会など様々ですが、勉強会や他施設訪問等あり町内の同業者との関係もでき、連携できるよう努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前には事前に自宅訪問をしています。本人や家族と直接面談し意向を聞き取っています。本人のそれまでの生活歴、趣味嗜好、医療情報等を聞き、ホームに入っても安心して暮らせるための配慮が出来るようにしています。また情報は計画作成担当者にも伝えケアプランの作成に反映できるようにしています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅のケアマネとも連携し情報を頂き、上記本人との関係づくりと同様に、家族の困っていることや事情を事前に聞き取り、相談に乗っています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込み時から家族とは困っていることや要望を聞き取り、グループホーム利用以外でも出来ることはないか検討し、アドバイスも出来るようにはしています。結果、グループホームを利用しなくなることもあります。相談に真摯に向き合うことで信頼も得ています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に合わせ様々な家事活動(調理、洗濯、掃除、etc)を共に行い、日常生活に伴う動作に関しても極力自立に向けた支援を基本としている。スタッフからねぎらいの言葉やお礼を伝えることで自分が必要とされていると感じ、共に暮らす仲間の意識も芽生え、次の行動の意欲となっている。また互いの人間関係においても支えあう、助け合う精神を育てている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の関係性が保つことができるよう、常時面会は自由に入り出すことが出来(コロナ以降は暫定的に予約制やWEB面会を実施)、外出や外泊、受診の付き添い等も家族と調整、体調等の情報を共有できるようにしている。季節の変わり目には衣類や寝具の入れ替えを家族が本人と共に行動を主としており、家族の介護力に頼りながら本人を支えあう支援を行っている。また夏の行事や冬の家族交流会を通じて本人と家族が共に過ごせる時間を大切にしている		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、友人等と面会はなるべくできるよう支援してきました。新型コロナウイルスが発生して以降は一時中断したりもありましたが、WEBによる面会も実施いたしました。また電話による話も支援しています。遠方の家族と定期的に話できるように、携帯電話を持ち込んでもらい充電や電話をとる等支援している例もあります。自宅へのドライブ、買い物なども機会をみて実施している。	コロナ禍の影響を受けて面会禁止となり、Webでの面会を実施してきたが、11月から予約制で午後15分、2組ぐらい面会を実施している。また電話での支援や携帯電話を持ち込んでいただいての通話支援をしながら関係性の継続に努めている。馴染みの場所への関係性継続の支援については、春先に行った買い物や外出があり、今月は紅葉狩りや外食の予定がある。自宅の柿が気に入り、家族支援での受診の時に立ち寄りされている事例もある。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調理や洗濯家事等、利用者複数でもらうことで、会話しながらされています。一人が分からなくても、もう一人の利用者が教えてあげたり助け合っています。気の合う方同士がリビングでの座席も近くに、逆に合わない人同士は離すなど座席は考慮している。利用者同士でも出来ないことを助け合ったりすることもあり、その為の座席配慮も行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族と電話連絡を行い、その後の経過を聞き取りしたり、家族の求めに応じて本人と家族が良好な関係が維持できるよう相談援助を行っている。入居者が在宅復帰後もデイの利用者として施設を利用し続けており、退去後も関係を続けているケースもあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の事前調査(面談)において、これまでの暮らしや趣味、嗜好の希望や意向の確認、把握に努めている。入所後も得意なことを継続して実施できるようにしつつ、定期的にケアマネージャーを中心に新たな情報を家族から得ながら、それをスタッフ間で共有し支援に活かせるよう努めている	事業所では職員担当制が行われており、入居時に「事前調査票」、フェースシートで本人の家族構成、生活歴・生活状況、意向・願い、不安・困りごと等の本人情報を把握して本人に寄り添った介護に取り組んでいる。モニタリングが毎夕、実施され、月末には1か月分がまとめられる仕組みになっている。また計画作成担当者、担当職員、管理者を中心にカンファレンスが開催され、本人情報が整備され、職員間で共有されている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の申し込み時に生活歴、特に介護サービスを使うに至った経緯等を聞き取っている。また本人や家族だけでなく、在宅ケアマネから本人の生活歴や近況、生活環境などを聞き取り、スタッフ間で共有し支援に役立たせることができるように努めている		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	実際に生活を送る中で気付いたことや、利用者の状態、情報をユニット内で共有できるよう引継ぎでは口頭、記録等で申し伝え、生活に活かしていけるよう努めている		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを毎月行い3か月に一度は振り返りも重ねている。半年に一度は担当者会議を実施し、その際は事前に家族から聞き取り等を行いそれを基に適した介護計画を立案している。	毎月のモニタリングを基に3か月に一度振り返りが実施され、介護支援専門員が家族の意向をうかがうなどしており、半年に1回計画作成担当者、担当職員、管理者が中心となって担当者会議が行われ、現状に即した介護計画書が作成されている。介護計画書の前案が作成されると家族に連絡を取り、同意の署名をいただくようにされている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果を個別記録として残している。職員間でも共有できるようにし、実践に活かしている。またそれを基にケアプランに反映できるように努めている		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の様々なニーズに対応するため、外出や受診、新たな協力医療機関との連携、オンライン面会、買い物、行事、希望、外出など柔軟に取り組めるよう努めている		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の生活歴に配慮し、趣味活動の集まりへの参加、理美容院の外出、郷土資料館、町の文化祭への外出、地域の方と協働で行う行事など豊かな暮らしを支えるよう支援を行っている		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望するかかりつけ医への受診を継続できる旨を入居申し込み時や契約時に案内している。希望するかかりつけ医等が無い場合には家族に受診先を決定していただいている。また緊急時の搬送先等の希望も聞き取っている。通院等は基本的には家族対応としていることも伝えている。	利用者18人中、6人だけが協力医療機関で受診し、残り12人は従来からのかかりつけ医を継続して受診している。協力医療機関は事業所から50メートルほどの近接した場所にあり、往診が月2回行われている。看護師が週1回以上、服薬管理などのために訪問している。夜間など含め24時間オンコール対応もしている。歯科医については月2回訪問診療が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で看護師が勤務しており、夜間など含め24時間オンコール対応もしている。利用者一人一人の情報は看護師と情報共有し適時相談している。各医療機関とも連携を行っている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書を作成し、経過記録とともに医療機関へ情報伝達を行っている。また、入院中は本人に面会に行き、病院スタッフから情報を聞き取っている。電話でも医療機関の看護師や地域連携室と情報交換し退院に向けた話し合いを行っている	利用者が入院する場合、事業所は「介護情報提供書(アセスメントシート)」を医療機関に速やかに提出している。入院中は事業所担当者は看護師と連絡をとり、病状をうかがうなどしており、地域医療連携室及び家族とも連携を取って早期退院に向けた支援を行っている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の施設としてできる支援、出来ない支援について契約時に説明している。利用者の状態や体調変化については家族に随時報告し、職員会議やカンファレンスなどで話し合いを重ねている。本人にとってどのようにするのがいいのか、本人や家族の納得が得られるよう何度も話し合っ方針を決めている。また施設方針は共有し、法人施設への転居や、希望する他施設への希望あれば連携に努めている。	事業所は「重度化した場合における対応に係る指針」を整備し、入居時に利用者家族に指針の内容を説明し、同意を得ている。看護師と24時間オンコール体制のもと主治医との連絡、調整が行われており、今年9月を含め1年間に2人の看取りを実施しているが、看取りの後の振り返りは実施されていない。看取りに関する考え方は確認できたが、明文化が重要です。法人本部で行われる「看取り研修」に管理者を含む職員が受講している。	事業所として看取りの後の振り返りの実施が望まれる。また看取り介護の考え方、看取り介護の具体的な方法、夜間緊急時の連絡と対応、協力医療機関との連携体制等を整理して職員全員で共有し、看取りに関する指針を整備することを望む。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故の際は複数名で確認しマニュアルやフローチャートに沿った緊急連絡先や医療機関への連絡がスムーズに行動できるようにしており、応急救護については毎年法人での研修に参加し訓練を行っている		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害に対するマニュアルに基づき避難訓練を年に2回実施しており、その情報は職員間で共有している。災害に備えた備品や備蓄食も3日分を確保している。また訓練について運営推進会議で自治会長に報告していることや、施設スタッフに地域の消防団員が2名勤めているため協力連携が図りやすい。	消防訓練は年2回実施されている。また、ハザードマップがあり、水防法による、河川の氾濫等を想定した避難確保計画を作成している。洪水、水害時に2階に垂直訓練を行うことを認識している。千種川が堤防際にあるので、洪水時の避難確保計画に基づく避難訓練を今年度も実施する計画がある。備蓄品は整備されており、3日分確保している。職員が地域の消防団に所属しており、地域と連携しやすい。運営推進会議で地域の方々に災害時の協力依頼をされているので、BCP(事業継続計画)についても取り組みに努めてほしい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格や尊厳を守る為、言葉かけを壁にかかげ利用者を傷つけないよう職員へ啓発指導を繰り返している。	本人のプライドを傷つけないように排泄支援や入浴支援には羞恥心に配慮した声掛けを行いながら介護している。トイレ、浴室等のプライベート空間はプライバシーの配慮がされている。言葉かけの事例を収集して2月に話し合いをする予定になっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアワーカーと利用者とは担当制にしています。そうすることで利用者も担当には希望や思いを伝えやすくなっている。職員も言葉かけを常々行い、食べたい物は希望食として、衣類などは思いを尊重し、選択性を持てる生活が送れるよう支援を行っている		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の利用者の体調や、精神状態、天候などにより、どのように過ごせるか予定を変更したり利用者に合わせて支援を心掛けている。例として「外の空気を吸いたい」「花を摘みに行きたい」等言われれば、日光浴や歩行訓練を兼ねて近隣を散歩したり、敷地内の外出している。また園芸等畑に出たりしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や寝具、身の回りのものは本人の嗜好や愛用品を持ち込んでいただき、季節ごとに家族と一緒に衣替えを行っている。日々の暮らしの中でも入浴準備等では聞き取りを行いながらスタッフと一緒に衣類の準備をしたり、ご自身で選んでいただくように支援を行っている。理美容院についても希望があれば家族とともに馴染みのお店に出かけている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の残存能力や状態に合わせ、調理、盛り付け、片付け等食事に関する一連の作業に参加していただいている。週に一度は鉄板焼きのメニューを入れており、食卓上で焼いたりして、楽しみながら作ったりもしている。行事の際にはお弁当の注文やBBQ、そうめん流し、海鮮、おせち等楽しみを味わえるようにもしている。	食事の準備は、3食とも職員が利用者の声も取り入れた週単位の献立を作って、家庭的な食事提供がなされている。利用者も食事が楽しみなものになるように、食事づくりに参加してもらう。また、週に一度はホットプレートで鉄板焼きメニューも楽しんでもらう。季節行事食(そうめん流し、バーベキュー、おせちなど)や春の観桜会ではお花見弁当も楽しまれた。お誕生日のある月は「お誕生会」を催し、色紙やプレゼントがされて、みんなでケーキでお祝いしている。職員の食事は別に摂られている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居するにあたり自身の食器を持ち込んでいただき、在宅と同じような量を食べれるように配慮している。献立を作成する際は栄養バランスに配慮し、その時々スタッフの気づき等でバランスに欠ける際はメニュー変更を行うようにしている。また水分摂取の記録を残し摂取量の少ない場合は寒天ゼリーを手作りしたり飲みやすい物に替えたりしている。水分や食物繊維を補い排便を促す工夫もしている。毎月の体重をグラフ化して管理しており主治医と連携できるようにもしている。		



自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施しています。歯磨きできる人にはしていただき、利用者個々に合わせ、歯磨きティッシュで介助される利用者もおられます。義歯に関しても個々に合わせ義歯洗浄剤等も使用しています。また週に一度訪問歯科診療を受けており、歯科医や歯科衛生士による口腔内治療や専門的な口腔ケアに取り組みスタッフも指導を受けることができています。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄を時間毎にチェックしています。それぞれのタイミングに合わせて個々にトイレ誘導してトイレで気持ちよく排泄ができるようにしており、体の状態に合わせて排泄用品の使用を少なくできるように適時、見直しを行っている。	利用者の排泄の自立度により、適切な排泄用品を使用されている。布パンツで自立されている人が2名おられるが、多くはリハビリパンツでパット併用されている。おむつの使用者や夜間のポータブルトイレの利用者はいない。排泄チェック表により、排泄パターンやタイミングなどを把握して、トイレでの排泄誘導や自立支援に努められている。共用トイレは2か所あり、男性用、女性用併設が1か所、男女共用が1か所ある。(洗面台付き)	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日1500mlの水分摂取を目標とし、便を促すため利用者によっては寒天ゼリーを食べて水分と食物繊維が効率的にとれるようにしたり、牛乳を飲むようにしたりしている。また、遊歩道の散歩やリハビリを積極的にい適度な運動効果による排便を促す働きかけや便秘予防を行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴は4、5名ずつが一日おきに午前及び午後に入浴できるようにしているが、利用者の心身状態等のタイミングに合わせて無理強いをしないようにしている。順番や入浴日変更、足浴などの部分浴の提供等柔軟に対応できるように配慮している。また入浴剤を使用し温泉気分が入っていたりするような工夫もしている。	入浴の基本は週3回(一日おき)午前・午後支援が行われているが、利用者の状態や希望で柔軟に対応がされている。また、入浴を拒否される方には、タイミングや職員の交代、入浴日変更など柔軟に対応がされている。季節湯や入浴剤の活用は行われていない。一般浴で個浴対応がされているが、重度の人には二人介助で対応がされている。プライバシー配慮では、同性介助を基本としているが、同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日課としての予定はあるがあくまで予定である。一人一人の生活に合わせて、居室でお昼寝される方やソファでゆったりくつろがれる方、それぞれの居場所を提供している。また互いの人間関係にも注目し、仲良い方同士が共に過ごしやすい環境や逆に気が合わない雰囲気の際ははその配慮も行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については看護師が管理している。岡田整形からの医師の往診時や看護師の出動日には状態報告し、適時スタッフへの指示、助言をもらっている。また日常の体調変化の様子を記録し、医師、看護師と共有し関係医療機関と連携している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれが家事活動に参加し役割を持って生活していることや季節や行事に合わせたレクリエーション活動、外出、ボランティアの受け入れなど趣味、嗜好の継続や新たな楽しみを発見できるような支援を行っている。		



自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への出入りは自由にでき、利用者は自由に外の空気を吸いに出ることが出来ます。遊歩道を歩いたり、気候の良い日はベンチや椅子を並べて思いおもいに過ごしてもらったり、皆で季節の歌をうたったりお喋りしている。その際に花を摘んで部屋に飾れるよう花壇には常に季節の花を植えるようにしている。また季節に応じてドライブに出かけたり誕生日には外食にも出ている。希望者には自宅の様子を見に帰り仏壇に手を合わせることも行っている。	コロナ禍の影響で外出行事は十分ではないが、状況を踏まえたドライブでの観桜会、みかん狩りなどに出かけられた。11月中旬には紅葉狩りと外食が計画されている。日常的には気候や天気のよい日には近隣に散歩に出かけたり、ベンチや椅子を並べて思いおもいに外気浴を楽しんでいる。花壇には常に季節の花が植えられて花摘みもできる。外出の機会が少ないので、事業所内での季節行事に努められて、利用者も楽しまれている。(運動会、納涼祭、七夕祭り、敬老会、餅つき、節分など) 家族の支援で自宅に一時帰宅をされ過ごされる人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭の盗難や紛失を防ぐため家族管理としているが、これまで当たり前金銭管理してきた入居者様の生活を鑑み、強制はしておりません。家族同意のもと希望に合わせて少額所持していただき、移動販売の訪問時に購入していただいたり、菓子類を買い物に出かけたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みをされている方がおり、定期的にお話できるような支援しています(かかってきても電話のとおり方が分からないためとってあげている。また、充電も施設が管理している)。手紙やFAXも浴届いております。読めないかたは読んで聞かせてあげるなどの支援もしております。電話は自由にホームの電話を使い、友人に連絡したり、家族に連絡すること、逆に家族や友人からの電話の取次ぎも含め自由にしていただいている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事に合わせて壁や天井などの空間に四季折々の季節感を感じられるものを飾り、行事の際にもその行事を盛り上げるための空間づくりを意識している。花を飾ったり音楽をかけたり利用者個々の落ち着く居場所づくりに努めている	リビングダイニングは明るく広々として畳のスペースもある。スペースを活用したサービスを利用される人も数名おられ、一緒に過ごされている。季節感や生活感を意識した創作品が、リビングや廊下の壁面に飾られている。行事の際にもその行事を盛り上げるための空間づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策でも、定期的な換気や消毒の徹底、温湿管理、清潔維持にも努められて、安心感のある共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席は特に決まっておらず、その時々で利用者の座りたい場所へ行き過ごすことができ、認知症の症状に合わせて気の合った方々同士が思い思いに過ごせるように支援している。ソファを自分の定位置と決めておられる方もおり自分専用の座布団を敷きそこに座ることで落ち着いて過ごされている		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所の日から利用者それぞれのタンスやテーブル、椅子、布団、衣類など馴染みの物を何でも持ち込みすることが出来ます。家族の写真や、各種作品など自由に飾ることができ、また1階のベランダには好みの花や野菜を置けるようにもしている	居室の設えでは、電動ベッド、冷暖房機、洗面台、カーテン、ナースコールなどが準備されている。利用者の使い慣れた馴染みの家具(タンス、テーブル、椅子など)や布団、衣類、テレビなどが持ち込まれている。家族の写真や、お気に入りの小物、手作り作品などを飾って自分らしい居室づくりがされている。1階は掃き出し窓で広く明るく、季節の景観が楽しめる。ベランダにも出られて、家庭菜園では季節の野菜も育てている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の屋内外はすべてバリアフリー構造となっており、居室においても安全に移動ができるような空間となっている。居室やトイレの入り口には手作りの表札が見やすい位置にあり誰もが認識しやすい様に配慮している。		